

令和4年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和4年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価 価 コ メ ン ト
			R2	R3	R4		
奈良県	川上村	川上村地域資源活性化協議会	●	●	■	A.	村民有志3名(うちターナー3名)が参加され、村産品を使用した新たな特産品開発に参加。また奈良女子大学と連携して既存特産品「パッツケージ」リニューアルを実施。村内集落施設(道の駅「杉の湯」川上、匠の聚)で販売。コロナ禍で首都圏イベント等へは参加出来なかったが、村産品を使ったお土産物等複数の特産品が開発から販売されるなど、目標は概ね達成できた。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
 (注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である岡村 伸子氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

岡村 伸子

【意見聴取の概要】

新たな川上村ブランド化の推進を図る取組として並行して、川上村で生産されている農作物についても、農業就業者の増加等を図るため、大和茶や山椒等の特産品を活用した商品開発支援を通じた高付価値化等を推進していく取組を実施されている。また、村内集客施設(道の駅「杉の湯」川上、匠の聚)での販売、村内等のイベントへの参加により、販路拡大につながっている。